

Title	国内の大学等研究機関におけるアウトリーチ活動の実態
Author(s)	小林, 俊哉; 緒方, 三郎
Citation	年次学術大会講演要旨集, 24: 338-341
Issue Date	2009-10-24
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/8642
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般講演要旨

1 H O 4

国内の大学等研究機関におけるアウトリーチ活動の実態

○小林俊哉（富山大学） 緒方三郎（北陸先端科学技術大学院大学）

はじめに

第1期科学技術基本計画が1996年に閣議決定されスタートして以降、今日まで累計で60兆円を超える公的資金が、科研費その他の公的助成として国内の大学や研究機関に支出されつつある。こうした背景の下、公的助成による科学研究の成果を分かりやすく納税者である国民に情報発信することが求められるようになった。また科学研究への国民の理解と期待に応えていくというミッションをも合わせて科学研究者は求められるようになっていく。平成18年3月の第3期科学技術基本計画の第4章「社会・国民に支持される科学技術」の第2節にもこうした方針が明記されている。

その結果、大学等研究機関の広報業務・部門の役割は益々重要になってきている。そこで国内の大学等研究機関の広報担当者へのアンケート調査を実施し、今後の望ましい研究機関の社会との双方向のコミュニケーションのあり方を解明することを試みた。その結果を報告する。

1 研究機関におけるアウトリーチ活動強化の課題

平成18年3月に第3期科学技術基本計画（期間：平成18年度～22年度）が策定され、平成20年度末までに3年が経過した。同基本計画の第4章「社会・国民に支持される科学技術」の第2節には「科学技術に関する説明責任と情報発信の強化」と題して以下の方針が明記されている¹。

科学技術への国民の支持を獲得することの基本は、科学技術の成果を国民へ還元することと、それを分かりやすく説明していくことである（中略）また、研究機関・研究者等は研究活動を社会・国民に出来る限り開示し、研究内容や成果を社会に対して分かりやすく説明することをその基本的責務と位置付ける。その際、多様な媒体を効果的・効率的に活用する。研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方向コミュニケーション活動であるアウトリーチ活動を推進する。このため、競争的資金制度において、アウトリーチ活動への一定規模での支出を可能にする仕組みの導入を進める、とある。

前記のように第1期科学技術基本計画が1996年に閣議決定されスタートして以降、今日まで累計で60兆円を超える公的資金が科研費その他の公的助成として国内の大学や研究機関に支出されつつあり、科学研究の成果を分かりやすく納税者である国民に情報発信することが求められるようになった。また科学研究への国民の理解と期待に応えていくというミッションをも合わせて科学研究者は求められるようになっていく。こうした社会的背景の下で大学等研究機関の広報業務・部門の役割は益々重要になってきている。

そこで研究機関の広報を定常業務とする担当者へのアンケート調査を実施し、今後の望ましい研究機関の社会との双方向のコミュニケーション（上記基本計画で言う所のアウトリーチ活動）のあり方を解明するための糸口とすることを目指した。

2 国内研究機関向けアンケート調査の概要

本アンケート調査の実施概要、調査項目並びに調査項目設定の基本的な考え方は以下の通りである。

2.1.調査対象の概要

本アンケート調査においては、日本国内の主な国公立大学、大学共同利用研究機関、独立行政法人研究機関の経営責任者（学長、理事長等）に送付した。国立大学では附置研究所等がある場合、学長以外に附置研究所等の所長にも送付している。

¹ 文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/06032816/001/001/013.htm

我々は本アンケート調査の回答者として調査対象研究機関の広報部門の責任者を指定した。広報部門を独立のセクションとして設けていない場合を想定して、実際に広報業務を担っておられる方に回答していただきたい旨、依頼状に明記した。

調査対象国内研究機関の内訳は、国立大学 109 件（内、附置研究所等 50 件）、公立大学 9 件、私立大学 24 件、大学共同利用研究機関 1 件、独立行政法人研究機関 7 件の合計 150 件であった。

調査対象国内研究機関抽出の基準は、平成 20 年度の科学研究費補助金採択配分額上位 100 位までの研究機関とした。これは第 3 期科学技術基本計画に定められているように、科研費のような公的資金による研究を実施している研究機関は、納税者への説明義務がより強いと考えられるからである。

本調査は平成 21 年 3 月に実施し、100 件（回収率 66.7%）の回収を得ることができた。

2.2.調査項目の設計

本アンケート調査において調査項目は大きくは以下のように設計した。

1) 広報活動への組織的注力の度合

まず調査対象研究機関が、どれだけ熱意でアウトリーチ活動の基礎となる広報業務に取り組んでいるかを明らかにすることを試みた。そのために、専任の広報担当者の有無、広報部門設置の有無を問う質問事項を設定した。特に独立した広報担当者を任命しているか。担当者は専任か、兼務か。独立した広報部門を設置しているか否か。広報担当者の役職は何か（事務職か、研究職か、大学であれば教員か）。広報担当者が第 3 期科学技術基本計画のアウトリーチに関する方針を意識しているか否か。等の設問を設定した。

2) 研究組織内情報収集の方法

次に、広報担当者は研究機関組織内の情報をいかにして収集しているかを明らかにすることを試みた。具体的には、情報収集方法として、組織内の研究者の自己申告か、広報担当者が独自に定期的に問い合わせを行っているのか等の設問を設計した。あわせて広報担当者の情報収集に、組織内の研究者は協力的か否かを問う設問を設定した。

3) マスメディアにおける被報道状況把握の実態

広報担当者は所属研究機関のマスメディアにおける報道状況をどれだけ把握しているかを問う設問も設定した。これには所属研究機関の自発的な情報発信のほかに、報道機関による独自取材の結果の情報発信も含まれる訳である。広報担当者が、そうした報道に現れる被報道状況を定性的、定量的に把握しているか否かの設問を設定した。同時にそうした被報道状況を定性的、定量的に把握した結果を所属研究機関の広報戦略立案に反映させているか否かを問う設問も設定した。

4) 広報戦略立案への研究組織経営層の関与の度合

最後に広報担当者が所属研究機関の広報戦略立案に当たって、研究組織経営層がどれだけ関与しているかを問う設問も設定した。この他に、広報担当者は、当該研究組織のリスクマネジメントについて、具体的な対策を用意しているか。特に研究組織内で不祥事等が発生した場合のマニュアル等が整備されているか否かを問う設問も準備した。

特に研究機関のアウトリーチ活動は社会と研究機関の双方向のコミュニケーション活動であることから広報担当者と研究者の役割分担についての意識を問う設問も準備した。

3 調査結果の概要

以下に調査結果の概要を記述する。

1) 広報活動への組織的注力の度合

調査対象研究機関において、専任の広報担当者を任命している研究機関は 75%、独立した広報部門を設置している研究機関は 58%であり、過半数の調査対象研究機関で独立した広報部門を設置していることが判明した。広報担当者の職種は 75%が事務職員であったが、教員（大学の場合）が担っている事例も約 2 割弱あることが分かった。

第 3 期科学技術基本計画の第 4 章第 2 節「科学技術に関する説明責任と情報発信の強化」の政府方針については、表 1 に示すように「内容を良く知っている」という回答は全体の 2 割にとどまった。回答者の 8 割に当該政府方針の内容は周知されていないことが判明した。

2) 研究組織内情報収集の方法

広報担当者は研究機関組織内の情報をいかにして収集しているかについてであるが、表 2 に示すよう

に研究者の自己申告による情報収集が 52%であった。広報担当者が定期的に問い合わせを行っている事例が 11%であり、定期・不定期に情報収集の場を設けている事例が 15%であった。「その他」の回答も 2 割存在した。その他については、自由回答の記述から、研究者評価のためのデータベース（教員個人の研究分野、過去の研究成果、論文、特許情報、学会等の活動情報、外部資金の獲得、表彰などを記載したもの）から情報を収集するという事例や、研究者の自己申告、広報担当者の問い合わせ、定期・不定期の情報収集の場の設置の 3 つを全部実施している事例も 1 件見られた。また情報収集活動は広報担当者以外の産学連携、TLO等の担当者と連携して実施している等の記述も見られた。

そうした広報担当者の情報収集活動に対して、組織内の研究者が協力的か否かの設問の結果は、「大変協力的である」、「協力的である」を合わせて 81%を占めており、調査対象研究機関の研究者の大半が広報担当者の情報収集活動に協力的であることが判明した。「協力的でない」という回答は 0 であった。

表 1 広報担当者への第 3 期科学技術基本計画第 4 章の周知状況

No.	設問	件数(n)	比率%
1	方針と内容を良く知っている	20	20.0
2	聞いたことはあるが、内容は知らない	39	39.0
3	良く知らない	31	31.0
4	全く聞いたことがない	9	9.0
5	無回答	1	1.0
	全体	100	100.0

表 2 広報担当者の情報収集方法

No.	設問	件数(n)	比率%
1	研究者等の自己申告によって情報を収集している	52	52.0
2	広報担当者が定期的に研究者に問合せを行っている	11	11.0
3	定期・不定期に開催する広報に関する情報収集の場で、まとめて情報収集を行っている	15	15.0
4	その他	20	20.0
5	無回答	2	2.0
	全体	100	100.0

表 3 広報戦略立案への研究組織経営層の参画の度合

No.	設問	件数(n)	比率%
1	経営層が参加し強く関与している	58	58.0
2	経営層の関与はしている	23	23.0
3	経営層の関与は強いとは言えない	12	12.0
4	わからない	2	2.0
5	無回答	5	5.0
	全体	100	100.0

3) マスメディアにおける被報道状況把握の実態

広報担当者が所属研究機関のマスメディアにおける報道状況をどれだけ把握しているかを問う設問については、マスメディアに報道される所属研究機関の記事等のモニタリングを行っている比率は 75%であり、大半の研究機関でマスメディアのモニタリングを行っていることが判明した。その内訳は常時行っている件数が 64 件、時々行っているが 21 件であった。またモニタリングによって得た内容を当該研究機関の広報戦略立案に反映させているケースが半数で見られた。

広報戦略立案への研究組織経営層の関与の度合については、表 3 に示すように経営層の参画がある事例が 81%であり、大半の研究機関で広報戦略の立案に経営層が関与していることが判明した。

本調査では調査対象研究機関における広報担当者と新聞社、テレビ等の報道機関との連携の度合についても質問を行った。この設問の意図は適確な広報を実現するには、報道機関との連携も不可欠であると考えられることから設定した。表 4 に示すように報道機関と密接に連携していると回答した広報担当者は 61%あり、6 割を超える研究機関で報道機関との密接な連携が存在していることが判明した。

表 4 調査対象研究機関の広報担当者と報道機関の連携の度合

No.	設問	件数(n)	比率%
1	大変密接に連携している	5	5.0
2	密接に連携している	56	56.0
3	あまり密接に連携しているとは言えない	28	28.0
4	密接に連携しているとは言えない	8	8.0
5	わからない	2	2.0
6	無回答	1	1.0
	全体	100	100.0

表 5 アウトリーチ活動における研究者との役割分担の意識

No.	設問	件数(n)	比率%
1	広報部門の仕事であると思う	12	12.0
2	個別の研究者の仕事であると思う	3	3.0
3	共同で役割分担をしながら取り組むべきと思う	80	80.0
4	わからない	4	4.0
5	無回答	1	1.0
	全体	100	100.0

研究機関のアウトリーチ活動における広報担当者と研究者の役割分担についての意識を質問した結果であるが、表 5 に示すように、研究機関と社会との双方向のコミュニケーション活動であると考えられるアウトリーチ活動では、研究組織内の研究者と広報担当者が共同で役割分担をしながら取り組むべきという回答が全体の 8 割を占めた。当初の我々の想定では、専門的な研究内容の情報提供は研究者の役割であるという回答がある程度の件数を占めるだろうと予測したが、それは完全に外れたといえる。「アウトリーチ活動」の定義については本アンケート調査の依頼状で明記しているのでアウトリーチ概念の認識の差は余り無いと考えられる。

以上の調査結果から、科学研究費補助金配分額上位 100 件（平成 20 年度）の大学を中心とする国内研究機関ではアウトリーチを意識した広報活動が専任の広報担当者（75%で任命）によって、独立した広報部門（過半数で設置）により遂行されており、研究者と広報担当者が協力し合って遂行されていることが判明した。8 割を超える研究機関で研究者は広報活動に協力的であることも判明した。

一方で、第 3 期科学技術基本計画の第 4 章第 2 節「科学技術に関する説明責任と情報発信の強化」の政府方針については、「内容を良く知っている」という回答は全体の 2 割にとどまり、同方針の周知は国内研究機関に不徹底である実態も判明した。

4. 今後の展望

以上の調査結果は、科研費等の公的予算により研究活動が活発に行われていると見なせる研究機関における実態である。次回の調査は公的予算による研究活動が不活発な研究機関の広報・アウトリーチ活動の実態を本調査と同様に調査し、本調査結果と比較することを試みる所存である。

本アンケート調査は、文部科学省科学研究費補助金・基盤研究（C）「定量的研究機関評価・研究評価のための『アウトリーチ指数』開発可能性の研究」の助成を得て実施したものである。